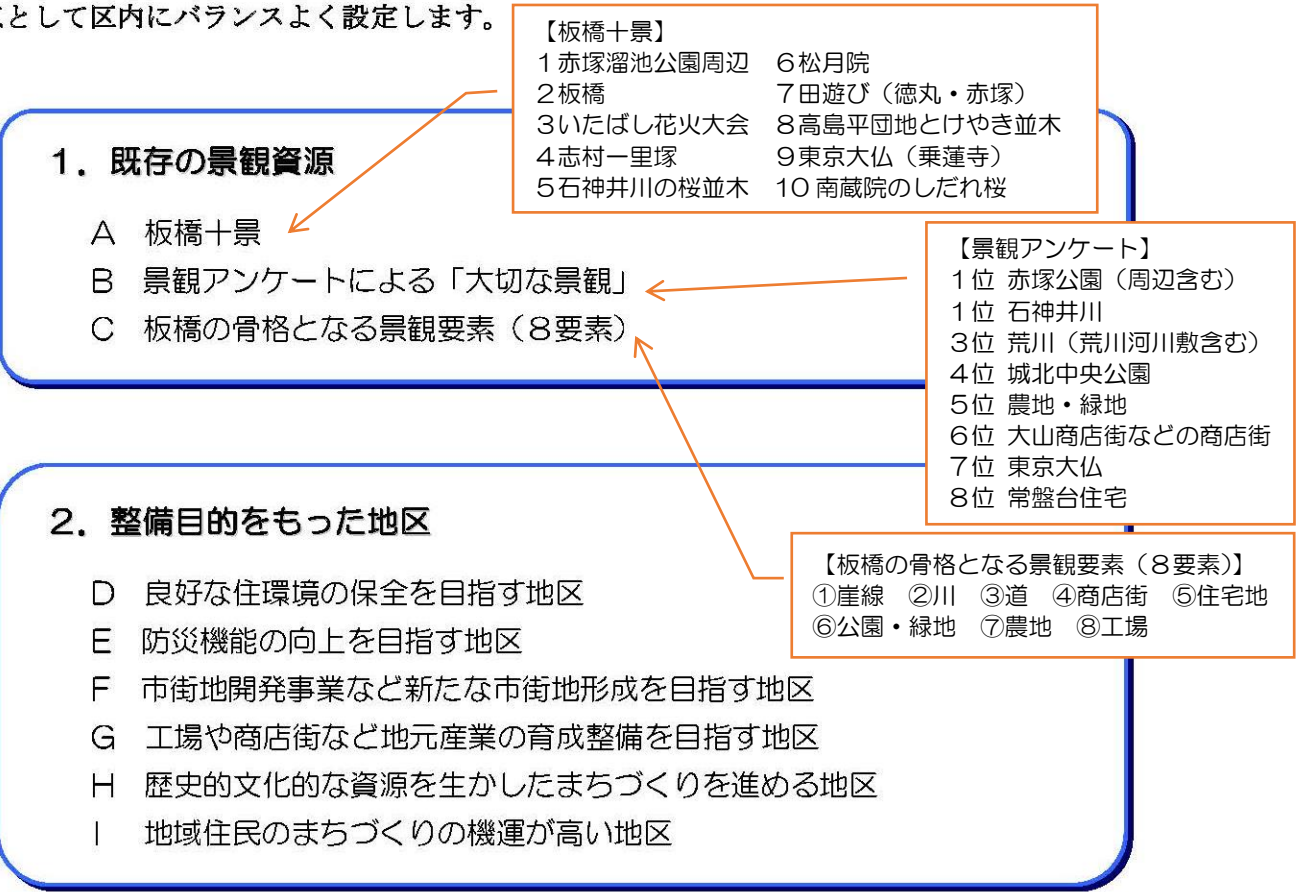


3 景観づくりにおける重点地区の方針

景観形成を重点的に進めていくために、「既存の景観資源」や「整備目的をもった地区」から、重点地区（候補地）を 20 か所選定しました。

選定においては地元の意向、事業の実現性などを勘案しながら、板橋区の景観をリードする拠点として区内にバランスよく設定します。



この重点地区（候補地）は、地区の様々な要素が関連しあって良い景観のイメージが醸し出される地区です。今後、これらの中から都市計画で定める良好な景観形成を図る景観地区^{※8}または景観法に基づく行為の制限^{※9}を行う地区が指定され、良好な景観を形成していく“道筋”となります。

さらに、これらの重点地区を連続させて、大きく2つの軸としてまとめます。そのひとつは、板橋区を東西に横断する緑豊かな武蔵野台地の崖線であり“板橋崖線軸”とします。もうひとつは、石神井川沿いに川と沿川が一体となった緑と水の景観軸となる“石神井川軸”です。

この2つの“景観軸”は板橋区の景観的特徴を最も良く表すものとして特に重要と考えられます。

※8 景 観 地 区：景観法においては、積極的に良好な景観形成を図る仕組みとして景観地区を指定することが可能となっており、対象は建築物や工作物や開発行為などとされ、様々な法制度を総合的かつ横断的に規制誘導可能な制度である。

※9 景観法に基づく行為の制限：景観法により定められた景観計画区域では、届出対象行為が定められ、一定の開発や建築などの行為に対して景観形成基準が定められ、制限される仕組みとなっている。

重点地区（候補地）一覧表（次期候補地区は、②、③・⑧、⑩・⑪、⑮の4地区）

地域	地区名称	地区別の方針	1. 既存の景観資源			2. 整備目的をもった地区						指定状況
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	
板橋地域	① 加賀周辺地区	・ 石神井川と沿川地区の歴史と緑空間の保全 ・ 研究所跡地など公共施設を生かした周辺景観の形成	○	○	○					○	○	指定済み
	② 旧中山道地区	・ 歴史・文化を生かした街道景観の保全・整備 ・ 商店街の景観形成の目標、ルールづくり	○		○				○	○	○	一部指定
	③ 石神井川緑地地区	・ 沿川の緑道や周辺景観を含め、憩いの空間として良好な河川景観の形成	○	○	○							一部指定
	④ 大山商店街地区	・ 商店街を軸とした、にぎわいある景観の保全 ・ 屋外広告物の規制や駐輪スペースの確保などの景観に配慮したルールづくり ・ 街路整備事業に併せた景観形成		○	○			○	○		○	
常盤台地域	⑤ 常盤台一・二丁目地区	・ 特徴ある住宅地の景観を継承するルールづくり ・ 住民を中心とした、区と協働による景観形成		○	○	○					○	指定済み
	⑥ 上板橋駅南口周辺地区	・ 商店街のにぎわいと、良好な居住空間の景観形成 ・ 駅前整備と一体となった景観形成			○			○	○		○	
	⑦ 大谷口・向原地区	・ 路地の趣きを生かした、住宅地の景観形成 ・ 住宅団地の建替えに併せた景観形成			○	○	○					
	⑧ 城北中央公園地区	・ 城北中央公園を緑の拠点とし、石神井川と連続させた緑の維持・保全		○	○		○					
志村地域	⑨ 志村一・二丁目商店街地区	・ 商店街のにぎわいをかもし出すうおいのある良好な景観形成			○				○			
	⑩ 志村二丁目・小豆沢三丁目地区	・ 崖線や湧水の保全区域の指定などにより、特徴的な地形や小豆沢公園などを生かした景観形成			○					○		
	⑪ 西台一・二丁目周辺地区	・ 板橋崖線軸の豊かな樹林地の保全 ・ 中層住宅地と都市環境に配慮した景観形成			○	○						
赤塚地域	⑫ 赤塚地区	・ 起伏に富んだ地形と緑の中に見える、特徴的な住宅地景観の保全・形成 ・ 貴重な農地の保全や生産緑地の指定	○	○	○	○		○				指定予定
	⑬ 赤塚公園周辺地区	・ 赤塚公園周辺と周辺文化施設を生かし、自然と歴史と文化を感じる景観の保全・形成	○	○	○	○				○		指定済み
	⑭ 成増駅周辺地区	・ 北口と南口が一体となり、にぎわいと魅力ある駅周辺の景観形成			○			○	○			
高島平地域	⑮ 高島通り周辺地区	・ 特徴的な緑の連続による、街路景観の維持、保全 ・ 特徴的な集合住宅団地の景観保全 ・ 街路樹・住宅地・公園の緑のネットワークの形成	○	○	○	○		○			○	
	⑯ 舟渡周辺地区	・ 駅周辺商業地から住宅・工場の共存を目指した、緑化などに配慮した景観形成 ・ 工場の建替えや跡地利用を見据えたルールづくり			○				○			
	⑰ 荒川河川敷地区	・ 荒川河川敷の広がりのある景観の保全 ・ 区民が参加出来る、整備イベントなどの検討	○	○	○		○					
⑱ 川越街道沿道地区		・ 歴史的な資源を生かし、街路樹や建築物の統一性に配慮した沿道景観の創出 ・ 道路の防音対策の促進とともに、沿道商店街の利便性に配慮した景観形成			○		○			○		
⑲ 環状7号線沿道地区		・ 道路の防音対策の促進とともに、街路樹や建築物の統一性に配慮した沿道景観の創出			○		○					
⑳ 環状8号線沿道地区		・ 道路の防音対策の促進とともに、街路樹や建築物の統一性に配慮した沿道景観の創出			○		○					